

( 整理番号 17 )

福島地方最低賃金審議会  
本審議会 第 回 議事要旨  
輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会 第 2 回 ~~議事録~~  
公開・非公開

開催日時	令和4年10月11日(火)14時30分～17時00分		
場所	福島合同庁舎 3階共用会議室		
出席状況	公益を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	労働者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
	使用者を代表する委員	出席 2人	定数 3人
主要議題	福島県輸送用機械器具製造業最低賃金改正に係る金額審議		
議事要旨・議事録	<p>1 金額審議</p> <p>(1) 労働者側主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>海外からの半導体不足等による生産の遅れで、毎月生産計画を見直す状況が続いている。自動車だけでなく建設や農業用機械にも使用されており、自動車は新車の納車が2か月から4年待ちとなっている。今後の増産のため現場では人員確保が重要であり、低賃金では新規学卒者を採用できない。 トラックはメーカー受注の変動が大きく、受注があっても部品が入らず生産できないなど人員配置が大変であり、経営的に厳しいところもある。</li><li>地域別最低賃金(+30円)との優位性確保、福島県経済動向(令和4年9月29日)資料から、福島市消費者物価指数総合8月が前年同月比で3.3%増加している点を考慮し、時間額890円×3.3%=29.37円 30円とし、30円引き上げの920円を提示。(1回目)</li><li>使用者からの金額提示がなされず、据置(+30円)920円を提示。(2回目)</li><li>連合福島2022年春闘引き上げ率1.86%から、時間額890円×1.86%=16.55円 17円+近県(栃木県)との格差是正等の観点から12円、合計29円引き上げの919円を提示。(3回目)</li><li>継続審議としたい。</li></ul> <p>(2) 使用者側主張</p> <ul style="list-style-type: none"><li>政府、日銀、福島県のそれぞれが景気は回復傾向にあるとしているが、先行きの不透明感があり、中小規模の事業者は依然厳しい経営状況であり、上海ロックダウンによる半導体不足のため品薄状態が続き、原材料費、燃料費の値上がり分を価格転嫁できていない状況。親会社やメーカーの了解があれば賃上げも可能と考えるが、賃上げをできる状況になっていない。</li><li>特定最低賃金そのものが不要と考えていることや、中小企業の経営実態は価格転嫁</li></ul>		

が困難な状況であることから 0 円を提示。(1 回目)

- ・ データ上の景気回復傾向はみられるため、賃金改定状況調査結果第 4 表（男女計 D ランク製造業の賃金上昇率 1.3%）から、時間額 890 円  $\times$  1.3% = 11.570 12 円引き上げの 902 円を提示。(2 回目)
- ・ 賃金改定状況調査結果第 4 表（産業計の賃金上昇率 1.5%）から時間額 890 円  $\times$  1.5% = 13.350 円 13 円引き上げの 903 円を提示。(3 回目)
- ・ 継続審議としたい。

(3) 公益委員見解

労使の主張に隔たりがあるため継続審議とし、歩み寄りの検討を依頼。